

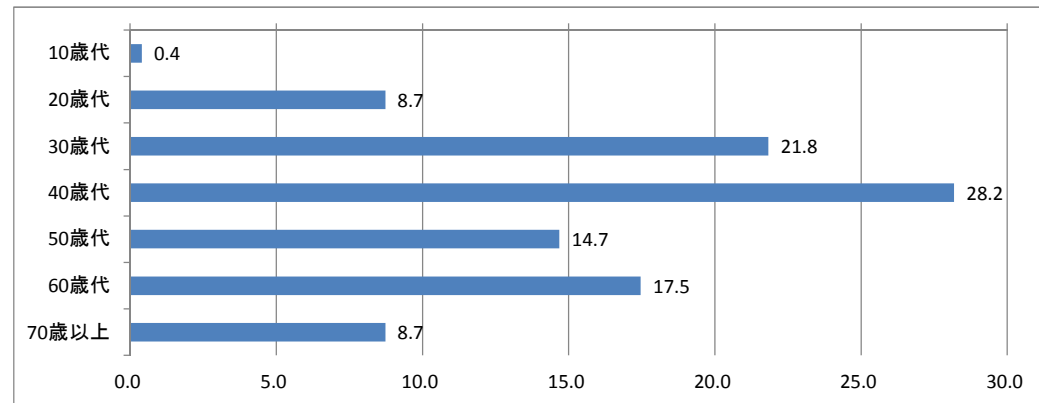
第3回 金沢市におけるばい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例（略称：ばい捨て等防止条例）についてのアンケート調査結果について

【アンケート実施期間】 平成27年7月21日～平成27年8月3日

【アンケートの目的】 ばい捨て等防止条例に関するアンケートを実施することで、その結果を、当条例の施行の状況について検討を加えるうえでの大切な資料とさせていただくことが目的です。

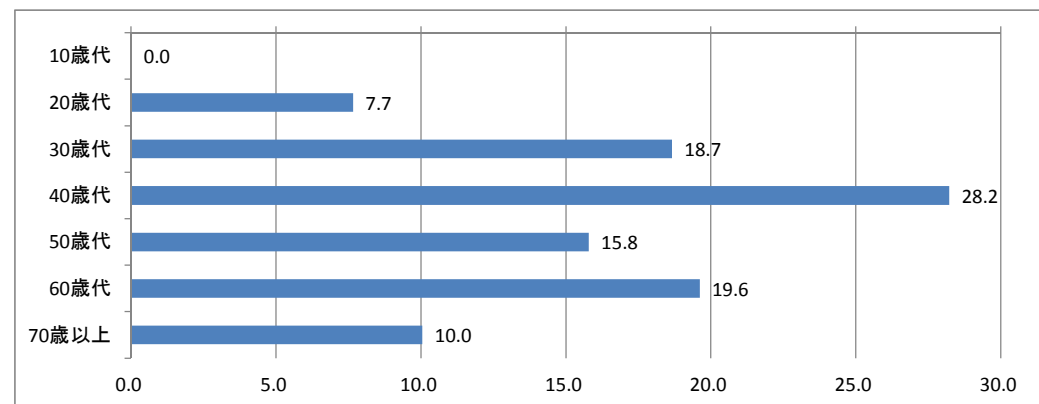
【対象者数】 252名

内訳	人数	%
10歳代	1	0.4
20歳代	22	8.7
30歳代	55	21.8
40歳代	71	28.2
50歳代	37	14.7
60歳代	44	17.5
70歳以上	22	8.7
計	252	100.0



【回答者数】 209名

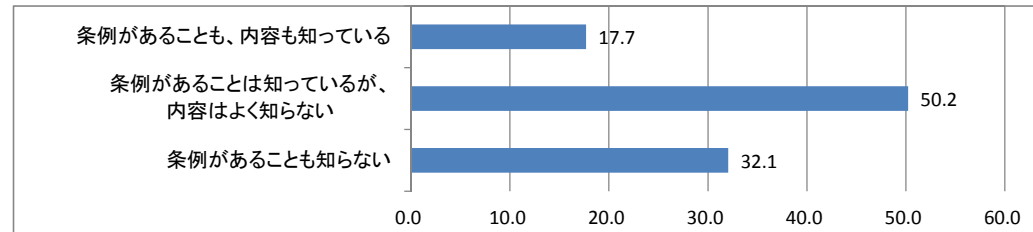
内訳	人数	%
10歳代	0	0.0
20歳代	16	7.7
30歳代	39	18.7
40歳代	59	28.2
50歳代	33	15.8
60歳代	41	19.6
70歳以上	21	10.0
計	209	100.0



【回答率】 82.9%

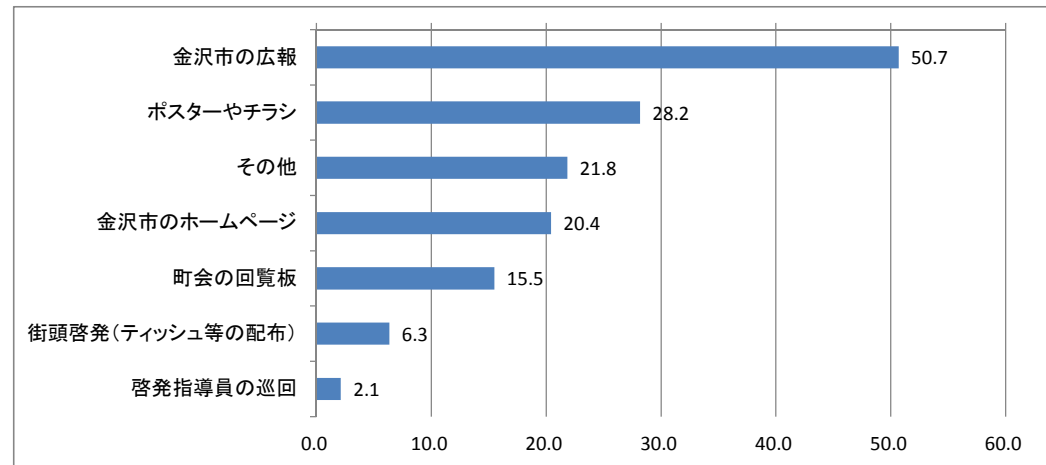
問1 「ぼい捨て等防止条例」をご存じですか。

回答	人数	%
条例があることも、内容も知っている	37	17.7
条例があることは知っているが、内容はよく知らない	105	50.2
条例があることも知らない	67	32.1
合計	209	100.0



問1-2 【問1で「条例があることも、内容も知っている」又は「条例があることは知っているが、内容はよく知らない」を選んだ方】
条例を、どのように知りましたか。（複数選択可）

回答	人数	%
金沢市の広報	72	50.7
ポスターやチラシ	40	28.2
その他	31	21.8
金沢市のホームページ	29	20.4
町会の回覧板	22	15.5
街頭啓発（ティッシュ等の配布）	9	6.3
啓発指導員の巡回	3	2.1



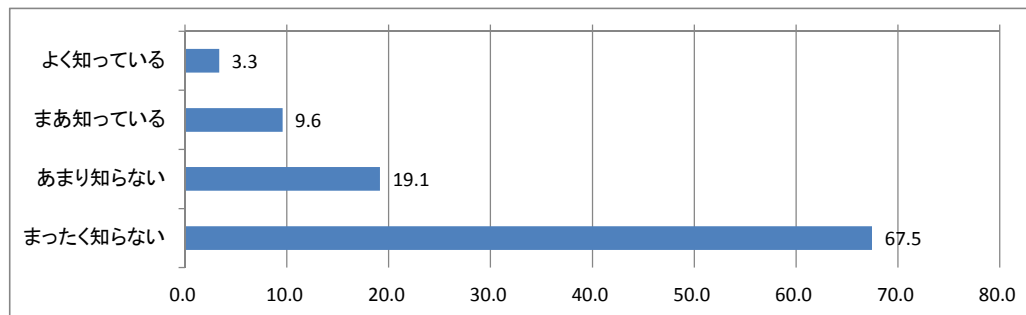
・その他のご回答

- ・新聞、テレビなどの報道（16名）
- ・どこかで聞いたことがある程度
- ・以前住んでいた市に条例があった。歩道に喫煙禁止のマークが貼ってあった。
- ・媒体は何か覚えていないが、聞いたことはある
- ・条例制定時のテレビ等での報道
- ・人としてのマナーの範囲と思っている
- ・息子に教えてもらいました。

- ・街灯のぼい捨て看板で見ました。
- ・市民協働推進課に置いてあるチラシを都度貰っている
- ・バスの車内放送
- ・条例の内容は今、問1で見ました。
- ・以前、勤めていたとき上司から聞いた。
- ・人づて（3名）
- ・駅近くの看板

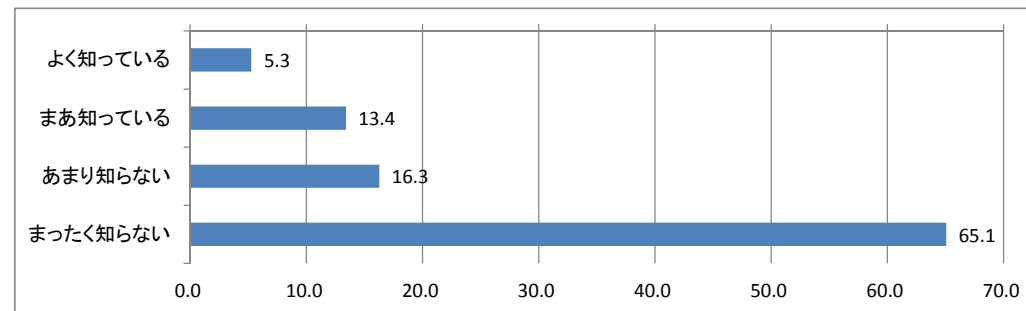
問2 金沢市が実施している「金沢駅・武蔵・香林坊等でのぼい捨て等防止啓発ティッシュの配布」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	7	3.3
まあ知っている	20	9.6
あまり知らない	40	19.1
まったく知らない	141	67.5
合計	208	99.5



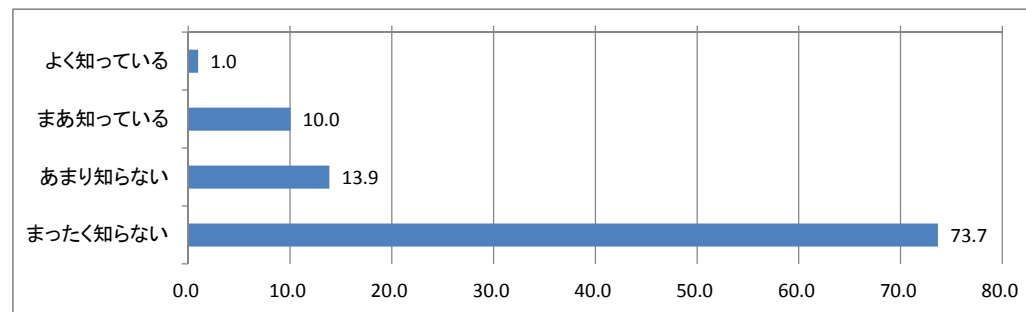
問3 金沢市が実施している「犀川河川敷や大乘寺丘陵公園でのペットの飼い方マナーの啓発」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	11	5.3
まあ知っている	28	13.4
あまり知らない	34	16.3
まったく知らない	136	65.1
合計	209	100.0



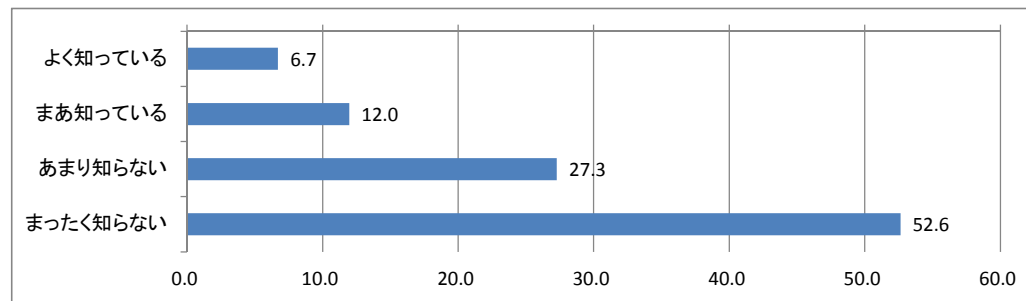
問4 金沢市が実施している「文化ホールでのグッドマナー市民大会の開催」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	2	1.0
まあ知っている	21	10.0
あまり知らない	29	13.9
まったく知らない	154	73.7
合計	206	98.6



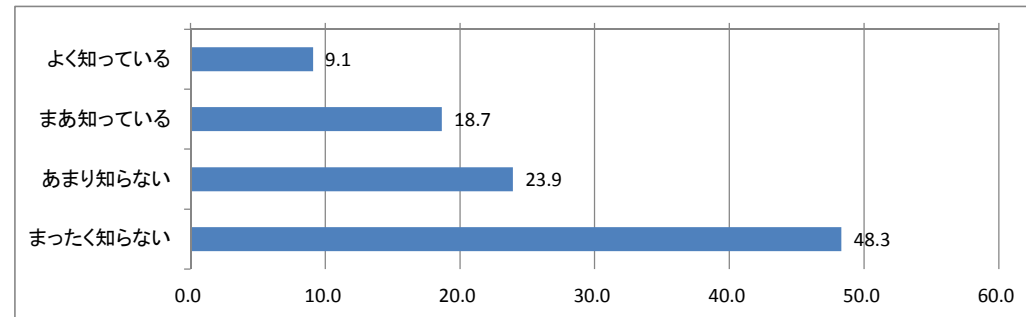
問5 金沢市が実施している「ぼい捨てやペットのふんの放置に関するマナー啓発看板の配布」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	14	6.7
まあ知っている	25	12.0
あまり知らない	57	27.3
まったく知らない	110	52.6
合計	206	98.6



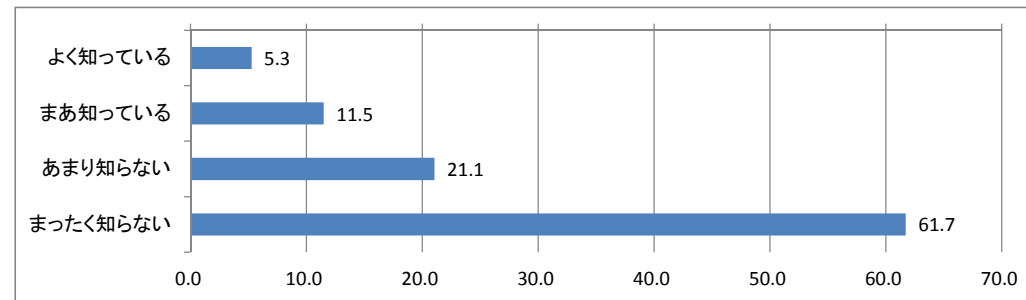
問6 金沢市が実施している「四季を通じた美化清掃活動」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	19	9.1
まあ知っている	39	18.7
あまり知らない	50	23.9
まったく知らない	101	48.3
合計	209	100.0



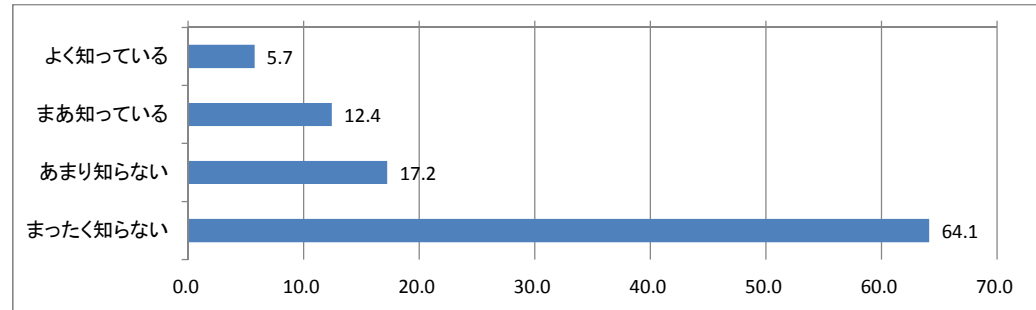
問7 金沢市が実施している「北陸鉄道バス車体へのマナー啓発広告」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	11	5.3
まあ知っている	24	11.5
あまり知らない	44	21.1
まったく知らない	129	61.7
合計	208	94.3



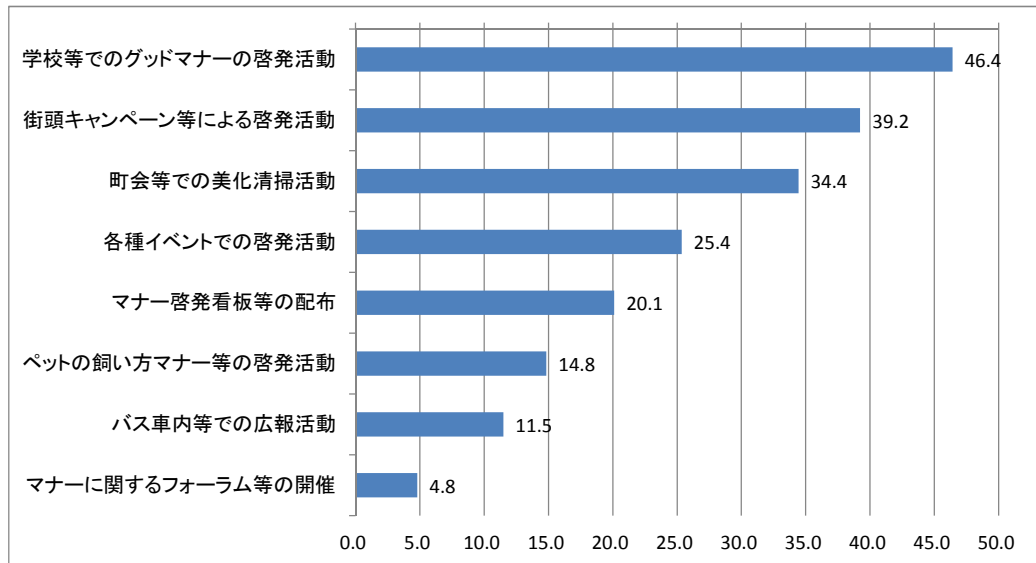
問8 金沢市が実施している「北陸鉄道バス車内でのぼい捨て等防止条例の周知アナウンス」をご存じですか。

回答	人数	%
よく知っている	12	5.7
まあ知っている	26	12.4
あまり知らない	36	17.2
まったく知らない	134	64.1
合計	208	99.5



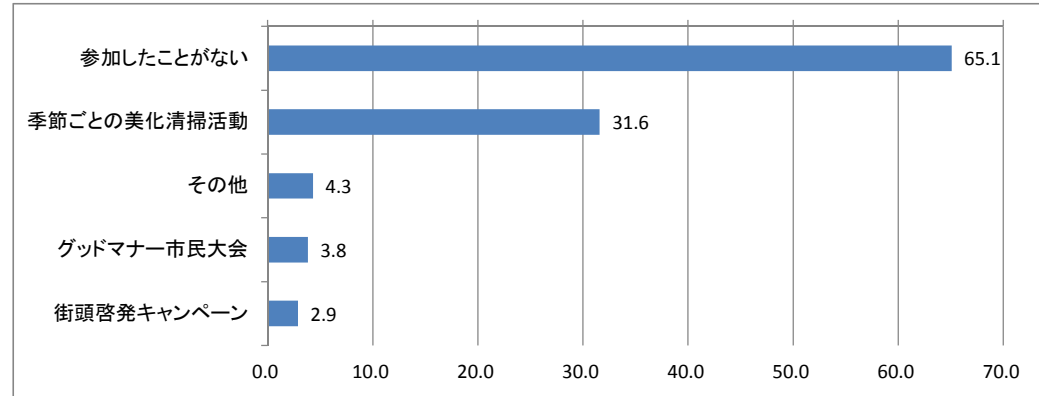
問9 ぼい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進には、どれが最も効果的な活動だと考えますか。（2つまで）

回答	人数	%
学校等でのグッドマナーの啓発活動	97	46.4
街頭キャンペーン等による啓発活動	82	39.2
町会等での美化清掃活動	72	34.4
各種イベントでの啓発活動	53	25.4
マナー啓発看板等の配布	42	20.1
ペットの飼い方マナー等の啓発活動	31	14.8
バス車内等での広報活動	24	11.5
マナーに関するフォーラム等の開催	10	4.8



問10 市の取組に参加や協力をしたことがありますか。(複数選択可)

回答	人数	%
参加したことがない	136	65.1
季節ごとの美化清掃活動	66	31.6
その他	9	4.3
グッドマナー市民大会	8	3.8
街頭啓発キャンペーン	6	2.9

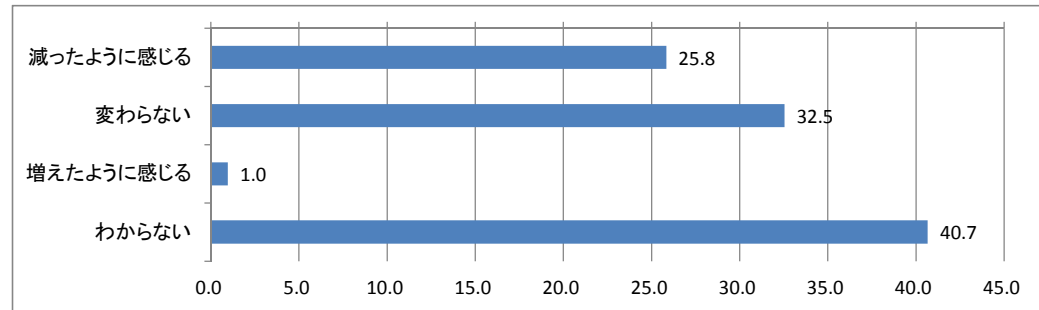


その他のご回答

- ・町会の美化清掃活動(4名)
- ・緑地の毎日の清掃、遊具点検、園内散歩の人に犬糞尿の啓発
- ・私事ですが毎週月曜日にある町の小さな公園のゴミ、道路際の草むしりを丸6年間続けて実施しています。
- ・ごみ拾い活動14年、県と市に働きかけ啓発看板9か所に立てさせた。それでも、なお・・・！！
- ・年に2回の清掃活動(市の取組かどうか知らない)
- ・一斉清掃デー

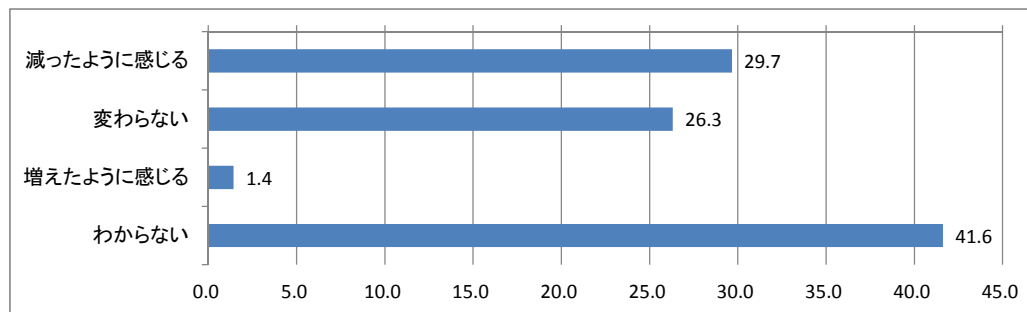
問11 条例の施行から3年が経過しましたが、施行前と比べて「ぼい捨て」についてどのように感じますか。

回答	人数	%
減ったように感じる	54	25.8
変わらない	68	32.5
増えたように感じる	2	1.0
わからない	85	40.7
合計	209	100.0



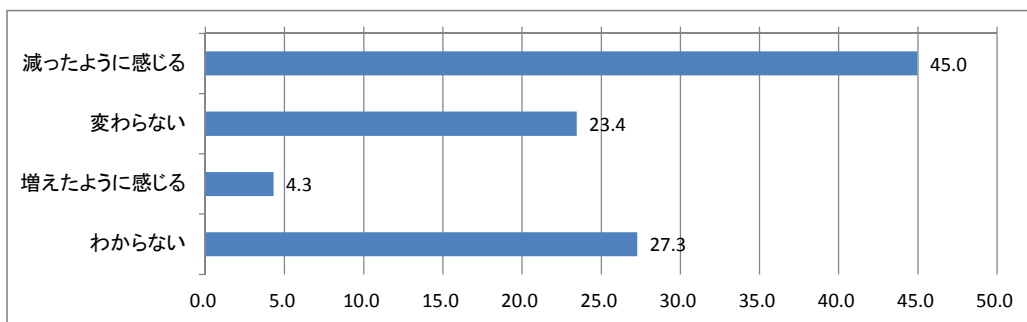
問12 条例の施行から3年が経過しましたが、施行前と比べて「ペットのふんの放置」についてどのように感じますか。

回答	人数	%
減ったように感じる	62	29.7
変わらない	55	26.3
増えたように感じる	3	1.4
わからない	87	41.6
合計	207	99.0



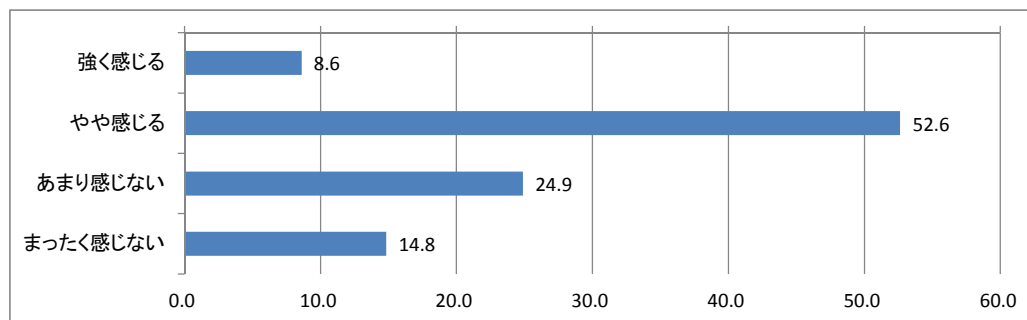
問13 条例の施行から3年が経過しましたが、施行前と比べて「路上喫煙」についてどのように感じますか。

回答	人数	%
減ったように感じる	94	45.0
変わらない	49	23.4
増えたように感じる	9	4.3
わからない	57	27.3
合計	209	100.0



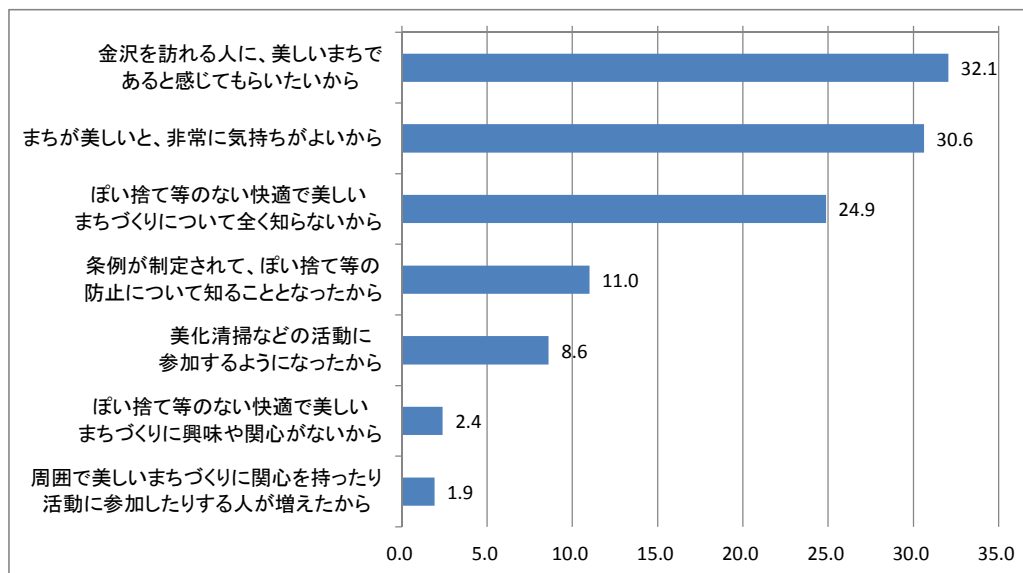
問14 条例の施行から3年が経過し、快適で美しいまちづくりについて、自分の意識や関心が高まったと感じますか。

回答	人数	%
強く感じる	18	8.6
やや感じる	110	52.6
あまり感じない	52	24.9
まったく感じない	31	14.8
合計	211	101.0



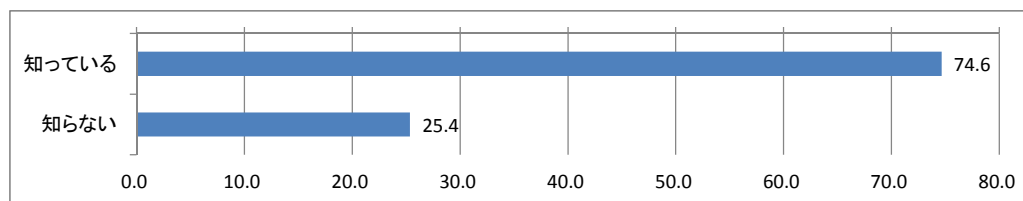
問14-2 それはどのような理由からですか。(近いものを1つのみ)

回答	人数	%
金沢を訪れる人に、美しいまちであると感じてもらいたいから	67	32.1
まちが美しいと、非常に気持ちがよいから	64	30.6
ぼい捨て等のない快適で美しいまちづくりについて全く知らないから	52	24.9
条例が制定されて、ぼい捨て等の防止について知ることとなったから	23	11.0
美化清掃などの活動に参加するようになったから	18	8.6
ぼい捨て等のない快適で美しいまちづくりに興味や関心がないから	5	2.4
周囲で美しいまちづくりに関心を持ったり活動に参加したりする人が増えたから	4	1.9



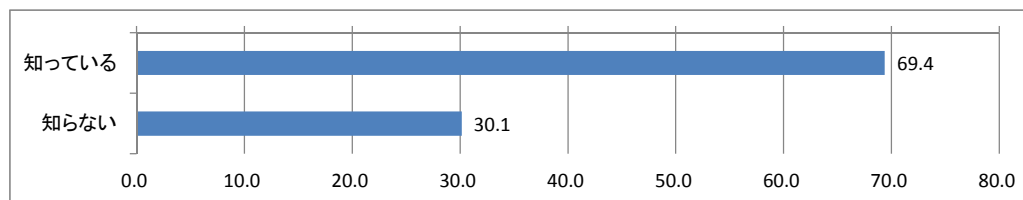
問15 条例で、ぼい捨て等をしてはならないことをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	156	74.6
知らない	53	25.4
合計	209	100.0



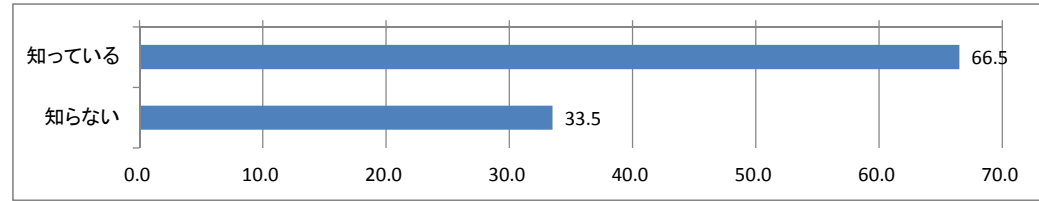
問16 条例で、飼い犬等を連れてある場合にふんをしたときは、そのふんをみだりに放置してはならないことをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	145	69.4
知らない	63	30.1
合計	208	99.5



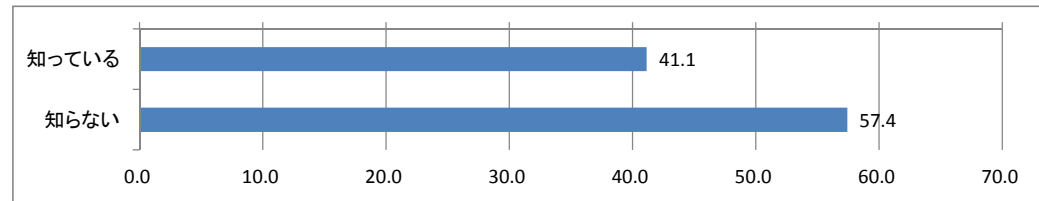
問17 条例で、道路等の公共の場所で、条例の目的に反して、喫煙をしないよう努めなければならないことをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	139	66.5
知らない	70	33.5
合計	209	100.0



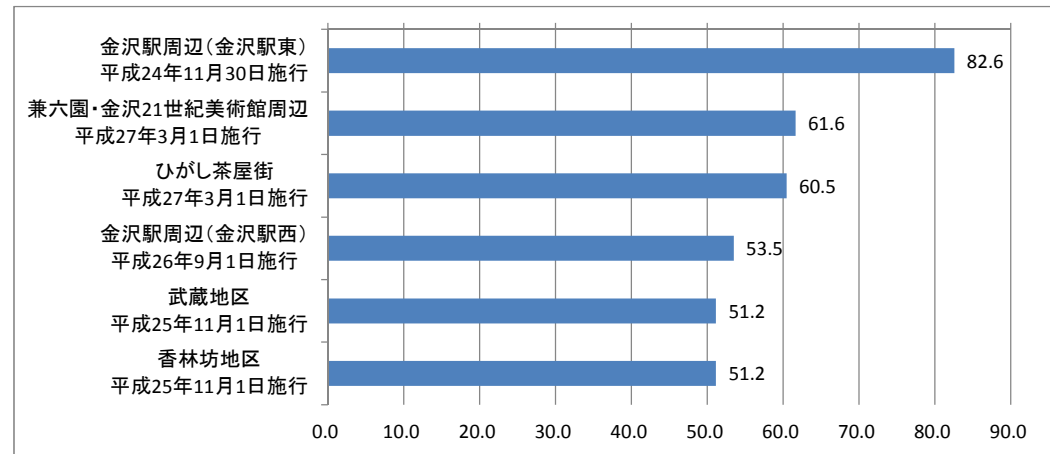
問18 条例で、特にぼい捨て及び飼い犬等のふんの放置を防止する必要がある、かつ、喫煙により特に他人の身体及び財産を害するおそれがあると認める場所をぼい捨て等防止重点区域として指定できることをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	86	41.1
知らない	120	57.4
合計	206	98.6



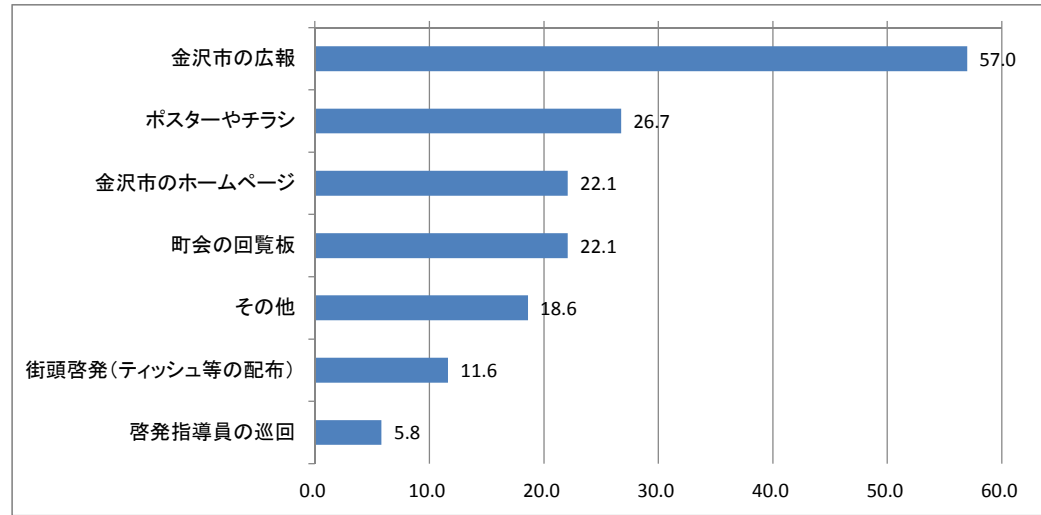
問18-2 【問18で「知っているを選んだ方のみ】次の区域は重点区域に指定されていますが、指定されていることを知っていた区域を選んでください。
(複数選択可)

回答	人数	%
金沢駅周辺(金沢駅東) 平成24年11月30日施行	71	82.6
兼六園・金沢21世紀美術館周辺 平成27年3月1日施行	53	61.6
ひがし茶屋街 平成27年3月1日施行	52	60.5
金沢駅周辺(金沢駅西) 平成26年9月1日施行	46	53.5
武蔵地区 平成25年11月1日施行	44	51.2
香林坊地区 平成25年11月1日施行	44	51.2



問18-3 【問18で「知っている」を選んだ方のみ】 ばい捨て等防止重点区域を、どのように知りましたか。（複数選択可）

回答	人数	%
金沢市の広報	49	57.0
ポスターやチラシ	23	26.7
金沢市のホームページ	19	22.1
町会の回覧板	19	22.1
その他	16	18.6
街頭啓発（ティッシュ等の配布）	10	11.6
啓発指導員の巡回	5	5.8



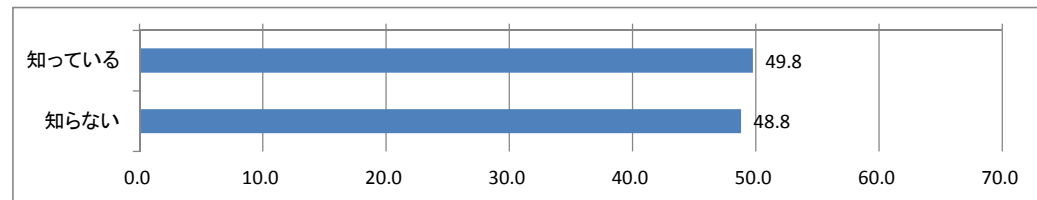
その他のご回答

- ・新聞、テレビでの報道（12名）
- ・看板
- ・条例が施行される以前から思っていた。

- ・喫煙する知人から不満であると聞いたから
- ・息子の話からです（息子はそういうことに興味があります）

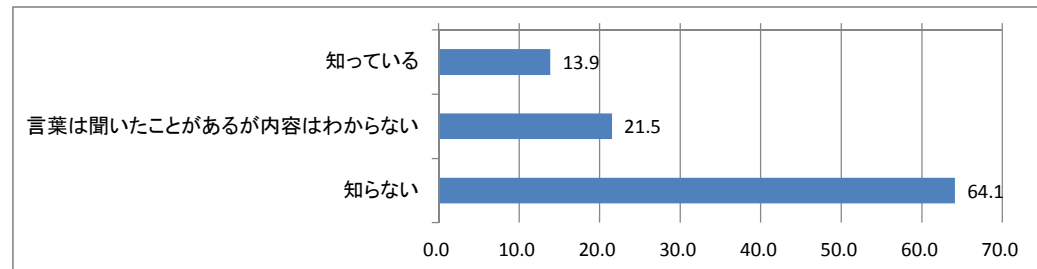
問19 条例で、市民等は、重点区域における道路等の公共の場所で喫煙してはならないことをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	104	49.8
知らない	102	48.8
合計	206	98.6



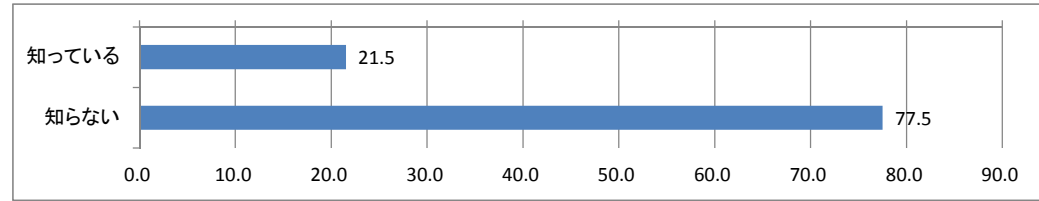
問20 ばい捨て等防止啓発指導員をご存じですか。

回答	人数	%
知っている	29	13.9
言葉は聞いたことがあるが内容はわからない	45	21.5
知らない	134	64.1
合計	208	99.5



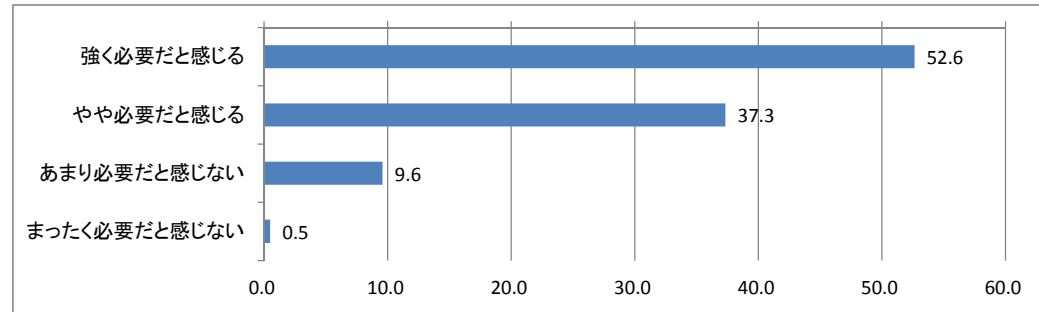
問2 1 ぼい捨て等防止啓発指導員の命令に従わない場合は1,000円の過料になる場合があることをご存じですか。

回答	人数	%
知っている	45	21.5
知らない	162	77.5
合計	207	99.0



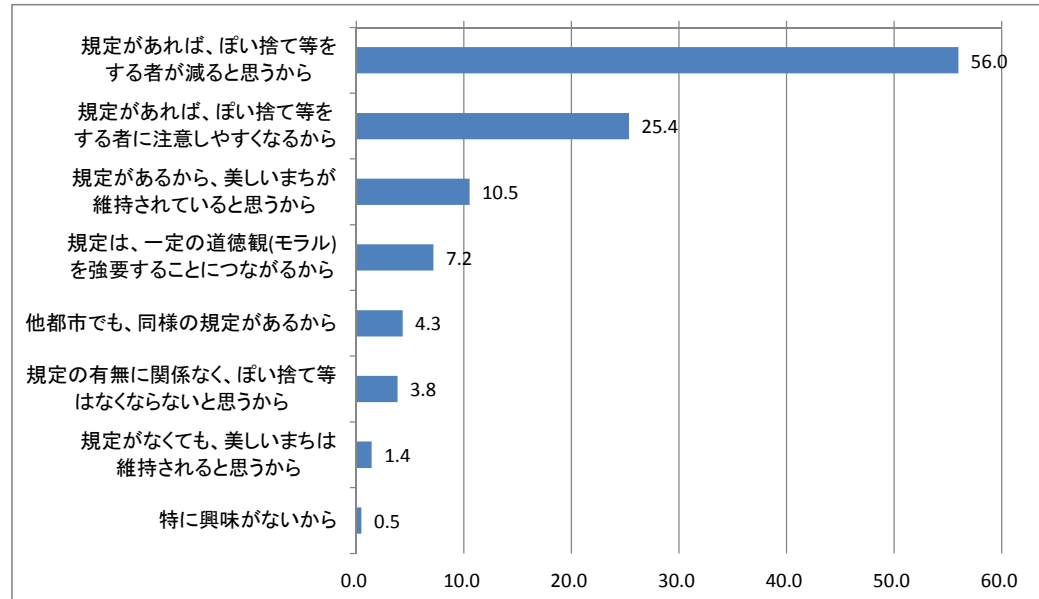
問2 2 過料の規定についてどのように感じますか。

回答	人数	%
強く必要だと感じる	110	52.6
やや必要だと感じる	78	37.3
あまり必要だと感じない	20	9.6
まったく必要だと感じない	1	0.5
合計	209	100.0



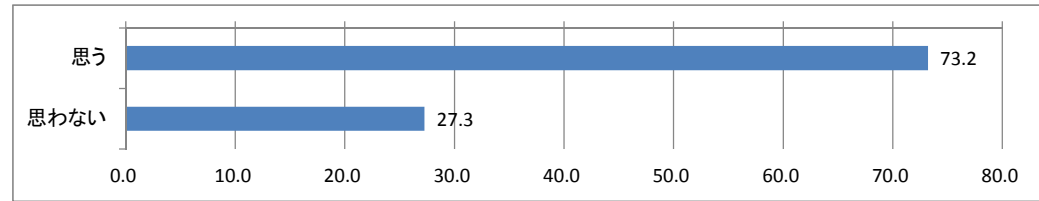
問2 2-2 それはどのような理由からですか。(近いものを1つのみ)

回答	人数	%
規定があれば、ぼい捨て等をする者が減ると思うから	117	56.0
規定があれば、ぼい捨て等をする者に注意しやすくなるから	53	25.4
規定があるから、美しいまちが維持されていると思うから	22	10.5
規定は、一定の道德観(モラル)を強要することにつながるから	15	7.2
他都市でも、同様の規定があるから	9	4.3
規定の有無に関係なく、ぼい捨て等はなくならないと思うから	8	3.8
規定がなくても、美しいまちは維持されると思うから	3	1.4
特に興味がないから	1	0.5



問23 今後も重点区域の指定を行うべきだと思いますか。

回答	人数	%
思う	153	73.2
思わない	57	27.3
合計	210	100.5



問23-2 【問23で「思う」を選んだ方のみ】どの場所を重点区域に指定するべきだと思いますか。

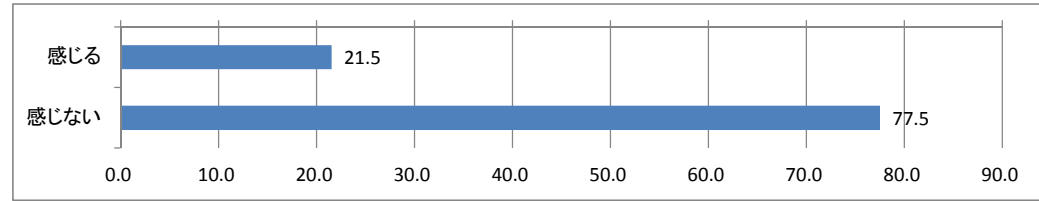
・観光地 (23名)
・市内全域 (21名)
・子どもが遊ぶ公園や施設 (12名)
・公共施設 (7名)
・にし茶屋街 (6名)
・人が多く集まる場所：バス停、ホール等 (6名)
・学校：小・中・高校、大学周辺 (5名)
・長町武家屋敷周辺 (4名)
・主計町周辺 (3名)
・金沢城公園 (3名)
・近江町市場 (3名)
・寺町、小立野、卯辰山等の寺院周辺 (3名)
・片町周辺 (3名)
・学校付近の通学路 (2名)
・教育施設周辺 (2名)
・せせらぎ通り
・片町、豎町商店街
・繁華街
・自然のあるところ：卯辰山公園、医王山、海岸
・旧市街地範囲の犀川、浅野川河川沿岸一帯
・歴史的建物
・交通量の多いところや住宅街
・にし茶屋街野町広小路地区、片町豎町地区、犀川河川地区、浅野川河川地区、寺町寺院群地区、卯辰山公園地区
・すべての道路
・乗り物の中
・金沢駅付近の建物周辺。音楽堂の玄関外（邦楽ホール側）に灰皿があり、煙が付近に流れて不快。付近のホテルに泊まるらしき観光客に不評。
・石引、寺町周辺

<p>・散歩コース、大小問わず公園やベンチが設置してあるポケットパークには世代問わずたくさんの人が立ち寄り、集まったりするので見逃さず徹底して案内板（景観を損なわないようなデザイン）の設置をし常に誰かの目が光っていると思わせるような演出も良いのでは？</p>
<p>・局地だと、市民も観光客もわかりにくい。観光客への徹底の方法はあるんですか？金沢市の中心部は全て規制にして、シンガポールのような「清潔な都市」を大々的にPRした方がよい。わかりにくい→徹底されない</p>
<p>・新幹線効果で県外からの観光客が多くなってきているのでよいこととは思いますが、市内の観光地区が必要だと思います。しかしポイ捨てしないようなゴミ箱の設置管理も必要だと思います。条例の取り締まり（過料 1000円）は誰が取り締まりし、誰が徴収するのでしょうか？郊外に住んで車移動しかならないので街中はあまり行かないのが現状です。犬はよいのですが猫の糞に悩まされております。マナーの問題もあるとは思いますが猫を特定することが難しいのと、どこに届けでをすればよいのか解らないです。</p>
<p>・重点地域として限定されていることがそもそも問題だと思います。指定されている地域は生活にはそもそも関係しない場所です。また限定することにより住民からは条例もないものに等しく感じられます。（駅周辺だけだから関係ないわ ←私もそう感じてます）だから重点地域の指定制度は廃止して金沢市全域にて効力を持つものにしてください。</p>
<p>・公園愛護団体がお世話している公園、緑地でたくさんの子供たちが利用している所は重点地区にして頂ければ過料の大義名分があるので堂々と注意をすることができます。（当町会の愛護している緑地は周辺の保育所や、学童の子供たちが毎日たくさん遊びに来ますが犬の糞尿やたばこの吸い殻がよく落ちています。）</p>
<p>・現在指定されている区域でよい</p>
<p>・重点地区を決めることも大切ですが、市民の意識改革がなければどこの地区を指定しても改善は見られないと思う。啓発指導員がおられると聞きますが、例えば毎日自分自身で大乘寺公園を散歩していますが、見たことも聞いたことありません。今でも犬の糞や毛が時々散乱しています。以前に緑と花の課に連絡しても受け答えに真剣みを感じられません。事務所管理人シルバー人材派遣員に業務命令をさせてはいかがですか？ほとんど事務所だけの掃除とテーブル出し入れですることしかないとぼやいていますよ。それが出来なければ市民がはっきり指導員だとわかる行動をしていただきたいと思います。条例でいくら規約を作られても、チラシやメディアを利用してはかどりません。</p>
<p>・本来、人には道徳的観念を受け入れる素質があり、それは教育と父母により教育され、高度に人格を形成していく。「ポイ捨てはいけない。」と子供の頃から教育していくしかない。私はこの条例に情けなさと、寂しさを覚えます。</p>
<p>・新幹線も来るようになり、ますます観光客が多くなると思うので少しでもきれいにしておいたほうが良いと思うので指定区域を作ったほうが良いのではないのでしょうか</p>
<p>・人出の多い場所を、時限指定でも、良いと思う。</p>
<p>・難しいと思いますが本当であれば全ての区域を重点区域とすべきだと考えます。現実的には人が多く集まる区域等、問18-2の箇所や片町等の繁華街を設定してはいかがでしょうか。この地区は路上喫煙が非常に多い区域と感じます。</p>
<p>・車を運転しながらの喫煙者が多いと思います（女性も目立つ）。これらの車からの吸い殻の投棄が非常に多く感じます。</p>
<p>・どのあたりと言ってもきりがないので、金沢市内全域すべいいと思う。ハワイのホノルルは、京都市内は、他の都市、街を参考にすべいいと思います。</p>
<p>・路上全てを禁煙にすべき。公園や公民館近くなど、全てにおいて。一部だと、他で吸えばよいとなる。全て禁煙！</p>
<p>・特定区域に限らず、金沢市全体がそういう取組をしているのだという宣言を全国に発信しても良いのでは。シンガポールのように。</p>
<p>・具体的には示せないが、多数の者が集まる場所や地域はどしどし指定し、全市的に「たばこのおいのしない」まちづくりを目指し、金沢のステータスにすべきである。</p>
<p>・徐々に周辺に拡大する方向で指定していけばよいと思います。</p>
<p>・金沢市が観光産業に重点的に力を入れるつもりであれば、金沢駅付近から長町用水付近等、観光客が徒歩或は自転車移動する範囲も加えるべきかと思えます。犀川河川敷や浅野川の河川敷も加えるべきだと思うのですが、河川敷の管理者は金沢市なのか、県土木なのか責任の所在が不明なので判りません。サンクチュアリを作ると言う話があったはずなのに、葦などを狩ってしまったたり、石を川の中に設置したり、用水路への給水口は草ぼうぼうなど、安全管理を考えれば、用水への取り入れ口ははっきり見えて安全に対する目が行き届くような環境にしてほしいものです。</p>
<p>・観光客が歩く特定の場所だけでなく、路地裏も含めた金沢市街全域を重点区域とすべきです。重点区域以外ならポイ捨てOKでは困ります。全ての根元は家庭の躾、学校の道徳教育、職場社会の規律遵守の啓発に依存してると思えます。問20の「ぼい捨て等防止啓発指導員」は1度だけ見かけたことがありますが、ごみ回収袋も持たず、自らごみを拾う姿勢もなく、いたずらに歩いているだけでした。ゴミ拾いは自分がやるのではなく誰かにやらせる、と云う上から目線の役所根性が見え隠れする。役所のみなさんは、土、日、祭日を利用し、率先して美化運動のボランティアをしてはいかがですか。この様子をマスコミが取材すれば全国的なニュースになり、一躍注目されること請け合いです。少しは社会に還元しなさいよ…。</p>

<p>・現在の指定区域に近接するエリアから、段階的（町会単位等）で拡大し、最終的には全市が対象になれば良いと思います。町会単位等であれば、回覧板やチラシ等で周知しやすいし、自分の住む地域が対象になれば、これまで関心のなかった人も他人事ではないという意識を持つと思います。</p>
<p>・実際取り締まりをしている所を見たことがなく、指導員は見かけないものの、喫煙している人は散見されます。さらなる指定区域を検討する前に、まずは現指定区域を名称だけでなく実質を伴うものとすべく行動を起こすべきだと思います。指定しただけで終わりではなく、そこから始めて、実績をあげる方策を先に検討すべきかと思われます。</p>
<p>・どの公園とは言えないが、公園。最近花火のポイ捨てが目立ちます。子供の教育にも悪いし、小さい子は何でも口に入れます。</p>
<p>・東山など観光地・観光客はついつい自制心が外れやすいうえに、ごみの捨て方など知らない場合が多くポイ捨てしやすいと思う。しかし観光客を取り締まるのではなく、観光地を私たち地元の方の厳しい自制心と努力で美しく保ち、観光客でもポイ捨てなどできない雰囲気を作るため。</p>
<p>・日常的にポイ捨てが多い場所（繁華街、若者・学生が集まる場所）、観光客が多い場所（汚い街との印象を与えないため）</p>
<p>・北陸新幹線が開通して、観光客が増えたので、来てくれた方に金沢はきれいな町だという印象を持って帰ってもらいたいと思うから</p>
<p>・観光地、公園、河川、用水など公共の場所。（公園は市民公園、住宅地にある町内の公園・緑地帯を含む）具体的には犀川・浅野川周辺、鞍月用水などの用水周辺、玉川公園などの公園</p>
<p>・学校周辺や公園など、子供の集まる場所を重点区域に指定すべき。観光地周辺など観光客に見栄を張った場所ばかりではなく、今後の金沢を担っていく子供や若者に対し、正しい美観意識を持てるように指定すべきである。</p>
<p>・どの場所と言うより、全ての場所をポイ捨て禁止、糞の始末をする、喫煙場所以外での煙草の禁止をしたらいいと思う。当たり前のことができないから罰金があるだけ。</p>
<p>・本来は全体がその様な事のないようにすべきなのですが、今ある重点区域指定の経過を見てで良いと思います。</p>
<p>・規模の大きい公園で、ペットの進入禁止と看板があっても、糞があつたりします。幼児が思いっきり楽しんで遊ぶことができるように、そのような公園を重点区域に指定してほしいです。</p>
<p>・重点地域の指定よりも子どもの頃からの家庭での躾が必要だと思います。</p>

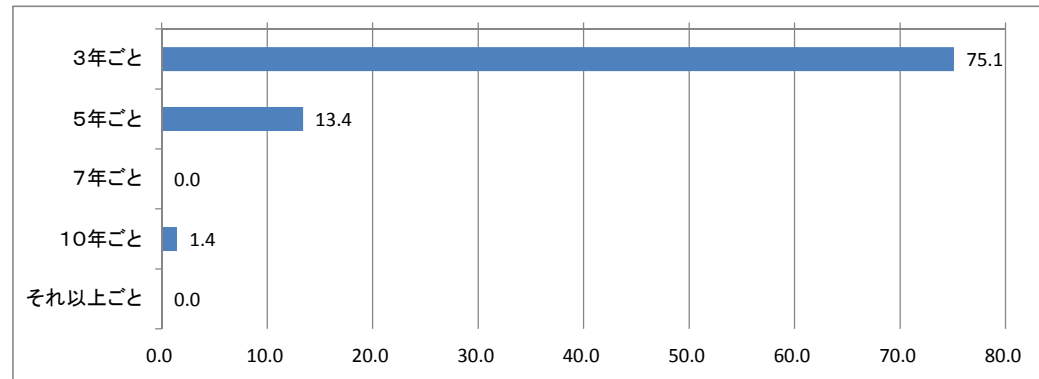
問2 4 本調査は、条例の附則に基づき、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じるために行われていますが、今後も検討が必要だと感じますか。

回答	人数	%
感じる	45	21.5
感じない	162	77.5
合計	207	99.0



問2 4-2 【問2 4で「感じる」を選んだ方のみ】どのくらいの感覚で検討が必要だと思いますか。

回答	人数	%
3年ごと	157	75.1
5年ごと	28	13.4
7年ごと	0	0.0
10年ごと	3	1.4
それ以上ごと	0	0.0
合計	188	90.0



問25 本調査について、ご意見等ありましたらご自由にご記入ください。

<p>・私も犬を飼っています。糞尿の始末には気を遣うのが当然だと思っていますが、放置の糞もよくみかけます。飼い主のモラルと環境への意識、それと行政的確な対応が環境美化等には必要を感じます。例えば、よくドッグランに設置してある糞の処理ボックス（微生物を混合し自然に土にかえるというバイオトイレのようなもの）を数カ所設置するだけでも「金沢市はこんな丁寧な都市の美化に積極的に取り組んでいるなあ、市民思いやな〜！」と感想を頂けるかも知れません。アンケートに参加されている方々のモラルの程度を知りたいです。ちょっとした気遣いやとおもいます。</p>
<p>・市内で親切に道を案内してくれた老人が目の前で火のついた煙草を排水溝に捨てるのを見て驚いたことがある。重点区域に指定するのは簡単だが、いかに実効性を確保していくかが重要。</p>
<p>・重点区域の表示を県外客にも分かるようにすると良い。 ・受動喫煙を考慮すると、重点区域の増加もわかるが、一方、喫煙場所の設置が伴わない重点区域増加は望ましくない。</p>
<p>・ゴミのポイ捨てについてはモラルの問題もあるが車両運転中にポイ捨てをすることを良く見うけられる。自動車講習において説明はあるのか。運転中のポイ捨てに罰則、罰金を設けてはどうか。（条例よりも法改正？）</p>
<p>・条例があるとは知らなかった。周知啓発活動で市民のモラルが少しでも高まると思う。</p>
<p>・設問がしつこいように感じました。</p>
<p>・このアンケートで、ぼい捨て条例の内容知ることができました。</p>
<p>・今回全く知らない条例についてでした。今後私自身知らないでは恥ずかしいので、もっと金沢市のホームページをみたりして情報を知りたいと思いました。いい機会になりましたので、ありがとうございました</p>
<p>・近江町市場での観光客の食べ歩きが、目に余ります。座って食べれるようにしてほしい。</p>
<p>・ポイ捨てやゴミが落ちているのを見ると以前ヨーロッパのある国へ行った時非常にガッカリした事を思い出す。そこは世界遺産だらけの国でどこを見ても絵になるすてきな景観なのですが足元を見てビックリです、タバコの吸い殻やパン、お菓子のからでいっぱい、グレーチングの下も発掘中の遺産があるにも関わらずその中にもゴミが！と、そこまではならないかもしれませんが金沢の景観の為、住人や訪れる観光客の健康の為、市をあげて撲滅出来たらと思う。</p>
<p>・街の美化は町の品格です、綺麗な金沢にしましょう</p>
<p>・タクシーの運転手のマナーが悪い。路上で、たん・つばを吐くものがある。罰則すべきである。</p>
<p>・条例があろうがなかろうが、行為そのものは悪いことです。悪いことをすれば自業自得でいずれ必ず自分に悪い事が来ます。そのような当たり前の教育を幼い頃より教えて行くことが大事ですし、大人にもきちんと教える事が大事ではないかと思えます。</p>
<p>・私の町会は学生のマンション・アパートが多くコンビニ店やレストラン近辺は時々ゴミが散乱しています。浅野川の遊歩道や山側環状線の遊歩道も時々ゴミが散乱しています。快適で美しい街を作るためには一人一人が自覚するしかないと思う。本来行政のやる仕事ではないと思う。</p>
<p>・金沢をあまりゴミで汚いと思ったことがない。たまに出かけた先でのショッピングセンターの駐車場などにゴミを置き去りにしてあるのを見て、どうかと思うが、重点区域を金沢市全部にしてもキリがないと思うから。私の中ではポイ捨ては人間として問題外の行動であり、大人になってもそんなことがわからない人は、どういう教育を受けてきたのかと思う。条例で縛られないと決まりを守れないのが情けないが、それよりも小さな時からのモラルを育てていく方に力を注ぎ、こういうことが問題にならなくなればと思う。</p>
<p>・「条例で、飼い犬等を連れてくる場合にふんをしたときは、そのふんをみだりに放置してはならない」と定められているが、2カ月前、観音堂町の公園内にある女子トイレの便器の周りに、大型犬がしたであろうし尿（ふんを含む）が放置されていた。条例の周知もそうだが、公園内のトイレの巡回も合わせて行った方が良くないかも知れません。</p>
<p>・ぼい捨て禁止条例の存在自体を、1000円の罰金があることを強調した上で、もっと宣伝するべきだと思います。</p>
<p>・対象者でないものが、知っていても意味がない。（殆どが否対象者）対象者に聞かなければ調査にならない。</p>
<p>・当たり前の事が条例になっていることが悲しい</p>
<p>・金沢を訪れる人に、キレイな街だと思って頂きたいので、美化活動は継続するべきだと思う。</p>
<p>・ぼい捨てにはたばこも含まれていると思うが、指定場所以外の禁煙を周知する啓蒙も必要。（たとえば、歩道上での喫煙、歩きたばこ等）</p>
<p>・ぼい捨て等防止条例ぼい捨てはいけない事だとわかるが条例などは全く知らなかった。どうすれば知り得るのでしょうか？</p>
<p>・アンケートの聞き方をもう少し考えて欲しい。一般市民の目線での聞き方ではない。問11～問14、条例の施行から3年が経過しましたが、施行前と比べて・・・とありますが、条例がいつ施行されたかは知らないし、3年前のことを覚えてもいない。そういう目線で見ていない。問1→問2→問11→問15、と聞いていますが、順番がおかしくないですか？</p>

・金沢市は、北陸新幹線開業以降観光客も増えているし、観光施設でのぼい捨て及び飼い犬等のふんの放置があったらとても恥ずかしい事なので、重点区域の制定は重要な事だとは思いますが、実際そういう場所で犬の散歩をするような人はあまりいないでしょうし、普通に市民が住んでいる住宅地に子供や高齢者、体の不自由な方等がいる訳ですから、どの場所でもルールを守るのは徹底するべきだと思います。犬を飼っている方へは、犬を売る業者やペットショップ、獣医さんやペットグッズを扱うお店、狂犬病の予防注射の会場などでマナーを徹底させるべきだし、喫煙者の方にも、たばこを売るお店、コンビニ、自販機などで、違反金の事などを広く啓蒙させていくべきだと思います。私は犬も飼っていないし煙草も吸わないので何で見聞きしたかは覚えていませんが、多分テレビ新聞などの媒体から何となく知っているの、お子さんのいる方は学校を通じて、とか、口コミに影響のあるような、例えば床屋美容院などの方などに広めてもらうとかの方が、街中での活動より効果があるように思います。勿論観光施設を守る事は大切ですが。

・喫煙の場所も宣伝して欲しい。分煙も大切だと思う。

・やっていることは非常によいことですがやはり周知徹底（市民・観光客）に対して必要だと思います。普段バス・駅にもあまり行かないので地区に関しても本日始めて知りました。告知（周知徹底）が必要だと思います。

・金沢市民や観光客の大半は、この条例についてほとんど知らないと思う。・知っているのは、重点区域で仕事をしていたり生活している者だけではないかと感じる。・金沢市民の意識が低いというより、周知が不十分だと思う。・ぼい捨て等防止啓発指導員は見たことがないし、本当に存在するのか？

・不勉強で条例を知りませんでした。設問14で「条例の施行から3年が経過し、快適で美しいまちづくりについて、自分の意識や関心が高まったと感じますか」とありますが、自分は町を汚さないように気をつけています（それが当然のマナーです）。私のような考えの方は条例が出来る前と現在の行動は変わらないため、どれを選択するか、回答が難しかったです。たばこの吸い殻や歩きたばこを目にすることもすっかりなくなり、快適です。

・条例が多いと堅苦しくなってしまうが、人が多く集まる所は個々のモラルだけでは難しくなっていると思う。

・恥ずかしながらこの条例については、実施・対応している自治体が全国にいくつもあるなあという程度の認識で、地元については認識なかったです。でも確かに路上喫煙者って、金沢では見かけませんね。川沿いも比較的小みが少ないと思います。おそらく意見は上がっていると思いますが、観光スポットにゴミ箱が少ないような気がします。設置・管理にさほど費用がかからないようでしたら、検討してみてもいいような気がします。

・重点区域は観光地域など人の集まるところに限られているようだが、全市に拡大すべき。・悪質なものは罰則をすべき。

・これからは美しい街づくりが必要

・『ぼい捨て条例』があることを今、知ることが出来たので、これからは自分自身も気にかけて周りを見てみたいと思いました。

・一部重複しますが、重点地域として限定されていることがそもそも問題だと思います。指定を廃止して金沢市全域または広域にするべきです。現在指定されている地域は生活にはそもそも関係ない場所です。また限定することにより住民からは条例もないものに等しく感じられます。（駅周辺だけだから関係ないわ ←私もそう感じてます）・歩きタバコに関する過料が1000円と他に比べ安価なのが不当。観光地としての金沢を押しならならより高く5000円でも良いと思います。1000円なら払えば吸って良いんだとも思われる価格帯です。喫煙場所に関しては歩道沿いや建物の入り口など非喫煙者をも不快にさせる場所が多くあります。煙と臭いの広がる範囲なども網羅した基準が必要だと思います。・犀川近隣に住んでいますが犬の糞尿に関してはサイクリングロード 芝生においても酷い有様です。もっと厳しい対応をお願いします。・糞だけ始末すれば良いみたいな条例も愛犬家以外には理解できません。尿も嫌で悪臭を放ちますし、糞を取り除いたとしても糞をしたところが汚れたことには変わらないのです。外で糞尿をさせないことが重要。それがしつけです。外で糞尿するのが犬の本能というのは既に時代遅れの発想です。

・犬の糞だけでなく尿についても文言がほしい。我々が注意をしやすいような条例を考えて欲しい。

・早急に重点地区の拡大希望

・全市民対象での「ぼい捨て等防止条例テスト」を行う。80点以下は補習

・当該地区への「グッドマナー宣言」の個々の認識確認。

・金沢市に転入者の「条例勉強会」 免許更新時のようなもの「ゴミ出しルール等も併用」

・市民の有効活用として例えば町会単位又は広報での募集等でサポーターを地区ごとに組織作り、啓発活動の試行

・観光客への重点地区での説明案内を観光バス会社へお願いする。

・市の穏やかな「犬糞」ポスターは一つの景観として目に映り、啓発としての意味は無いように思います。先日自作したポスターでぼい捨て条例を入れ込んだポスターをイラスト入りで作ったところ6月から現在一度も犬糞はありませんでした。

・注意しても変な理屈を付けられたり凄まじりするので、極端ですが警察の制服を貸与して欲しい。(笑)

・タバコ吸いながら歩いている人、ペットの糞、ポイ捨て全然減ってない！！もっと、なんとかならないものではないでしょうか。

・学校、企業内での啓蒙強化が必要。

・条例を全く知らなかったの、役立たない回答ばかりだったかもしれません。

<ul style="list-style-type: none"> ・だれにでも、とっておきの美しい場所や、やすらぎの居場所が必要だと思いますが、金沢の美しいまちづくりにおいては子供達に教えられることが大ですね。環境の美化を願う子供達のまなざしひとつにも、太陽の光と幸福が宿っているように感じます。
<ul style="list-style-type: none"> ・条例の周知徹底策を議論すべきだと思います
<ul style="list-style-type: none"> ・重点区域のみならず金沢市全体がきれいになってほしいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・問24-2の質問で3年ごとでは長すぎます。条例がほとんど前に進んでいない状況(?)であれば、今、新幹線が出来て県外からの観光客もグローバル化している今日、観光客の受け入れに県全体で施設や交通等のアクセスの改善、受け入れ施設のマナーなど個々に改革、改善の動きがみられます。金沢市はその先頭に立ち、金沢市に一步はいった瞬間から一番目につくものは市民のグッドマナーです。それをどのように改善するか根本的に検討すべきです。条例だけで前に進みません。チラシや広報頼りで前に進めません。最小単位、町会単位で検討すべき問題だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者に厳しい意見ですが、かれらに基本的なモラルなし、との前提で進めるべきでしょう。
<ul style="list-style-type: none"> ・駅地下道で喫煙者もあり、吸い殻も散乱している。指導員を増員し徹底を図るべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ・タバコを捨てるということは、条例があろうがなくならないと思う。金沢市は、タバコを売らないというくらいの思い切ったことをしないと全国的に目立たないと思う。タバコを吸うことは恥ずかしいことなので観光客に見えないところでこっそり吸ってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・知らない条例が多く驚きました。もっと周知してもらいたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・調査の対象範囲をもっと広げるべきだと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・ぼい捨て等防止条例について、あまりよく知らなかったが、本アンケート時にあらためて条例を読み、よく理解できたとともに守っていかねばと感じた。
<ul style="list-style-type: none"> ・すみません、条例をしりませんでした。もっと市民に有効な広報が必要ではないですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の目につくようなところで活動や啓蒙する
<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙は、全ての地域で禁ずべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・問23-2にも書きましたが、道徳心の荒廃に心を痛めます。マナーは強制してはいけな、道徳観は自らで醸成して行くものだからです。道徳教育が本格的に学校教育に取り入れた事はとても良い事です。将来、この条例が廃止される事を願って止みません。
<ul style="list-style-type: none"> ・大乗寺丘陵公園での犬のフン放置は、減ったとは言えまだまだ見掛けます。ノーリードも時折見掛けます。過料1,000円は10,000円でもよいのではと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て以外にもツバ吐き、携帯電話見ながら歩行、不必要に大声で叫んだり、騒いだり等他人に不快感、迷惑を与える行為等を追加規制する。 ・ポイ捨て等防止啓発指導員はあまり見たことがないので、専用の帽子をかぶったり、ジャンパーを着るなどして目立つように巡回してほしい。 ・防犯カメラを増やして、「防犯カメラがあなたを見ています。」等と街頭に目立つように表示して、常に監視してます感を出したほうが安心して街を歩けると思えます。 ・「ぼい捨て防止条例」という名称を「美しく魅力的な街づくり条例」等ポジティブな名称の方が聞こえがいいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者にも配慮を（喫煙場所を分かり易く・多く）犬のフンは必ず、飼い主が処理する事猫のフン被害も多いので、飼い主に、もっと分かり易く啓蒙を
<ul style="list-style-type: none"> ・私はたばこを吸わないし、ペットもかかっていないが、該当する人にポイ捨てやふんの放置についてどう思うかをきいて集計しては？
<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者自体が減ってきましたが、清掃活動をする、やはり吸殻が落ちています。喫煙者のモラルマナーアップが最優先。・ランニングをしていると、犬の糞の放置が気になるようになりました。金沢マラソンも近づいてきました。マラソンをすると道を見る。街の美化にもつながるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・関心を持っていますが市民へのPRがもう少し必要であると感じます。市の担当の皆様が色々と工夫されているのは感じますので今後も積極的に活動をお願い致します。
<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への啓発方法を検討すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・似たような項目の質問が多いと感じると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・お隣さんが引っ越してくる前は、たばこの吸い殻はなかったが、今はお隣さんの敷地内・側溝、私の家の前・道路にいっぱい吸い殻が・・・。他から引っ越された方への指導・モラルなのか？たった一人の方がされるポイ捨てにより、イメージ・まるでうちがポイ捨てしているかのように思われるのが嫌です。
<ul style="list-style-type: none"> ・観光客にも守って貰える努力が必要。モラルのない若者がまだまだ多い気がする。学校での教育不足か？
<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーの悪い人はまだまだいる、ペットもポイ捨ても最近重要視されている自転車の取り締まりのようにもっと罰則を厳しくし、取り締まりそのものを強化する必要はあると思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が増えているので景観を損なわないような掲示版等の設置等をして観光客にも美化の徹底を促して頂きたい
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやポスター等によるより、キャンペーンとして街中を1週間程度の街頭指導を大規模に展開するのはいかがでしょうか。それを毎週1～2回、1ヶ月展開すればいいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと広く市民に周知徹底するよう工夫してほしい。関心はあるが、知る手立てがない人が多いと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開通で金沢を訪れる観光客が増加しており、ぼい捨て条例の徹底と周知が望まれる。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回は知らなかったことばかりでした。街はきれいであってほしいし、ポイ捨てはよくないことは認識していますが、条例や規定があるとは知らなかったです。
<ul style="list-style-type: none"> ・県外から来た人に、誇れる町にしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・本来ならば喫煙者個人の意識により他者への心配りとして喫煙を控えるべきことであるが、必ずしもそのことの担保がない場合は、公共性の高い特定地域や場所では当然に規制されるべきであり、「過料」も必要な措置である。さらにいうならば、清浄な空気を吸いたいとする当然の権利を侵害することに鑑みれば「科料」に匹敵する一面がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・この条例の施行の状況を、どうやって調べるのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民全体できれいな街づくりに取りくむことはとてもよいことだと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・eモニターの対象者が地域・年齢・性別だけでなく、ペットを飼っているかどうか、喫煙者かどうかで偏りがあるかどうか分からないため、全体として公平な調査結果であることが納得できるように示されるとよいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの質問に空き缶、ペットボトル、ペット おしっこ、も入れて欲しかった。 ・住民よりも観光客への啓発が必要、金沢駅を降りてくる時に、ゴミ捨てマナーの放送をかけるなど。紙はゴミのもと。
<ul style="list-style-type: none"> ・周知徹底と理解ができるように広報活動に尽力をしていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・綺麗な町は住人も気持ちが良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・息子が環境や行政に興味がある為、息子から「ぼい捨て条例」について少し話は聞いていましたが、この調査で初めて啓蒙活動をされている事を知りました。もう少しやり方を考えたほうがいいのではないのでしょうか？美化清掃活動は息子も興味があるようなので身近にあれば親子で参加したいと思います。半年ほど前に我が家の玄関前に犬の糞がティッシュを乗せた形で放置しており、腹ただしい思いをました。今後の指導員の活躍を期待します。
<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街と観光地はゴミが落ちてない様に規制が必要かと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・タバコのポイ捨ての啓発に関しては、企業に対しても啓発するべきだと思います。タバコを吸わない私は、回覧などに記載してあっても、関係ないと思いほとんどの場合は、スルーしてしまいます。まずはタバコを吸う可能性のある市民に出来る限り直接に知らせるべきです。犬の糞の始末の場合は、犬を登録していない人からは罰金等の聴取も含めて考慮すべきです。犬の管理などの啓発イベントの開催を動物愛護週間のみでなく、実施した方が良いのではないですか？
<ul style="list-style-type: none"> ・知らない条例がたくさんあることを認識出来た。
<ul style="list-style-type: none"> ・意識して見ると、ポイ捨てゴミの中身はタバコのフィルターが多い。場所としては幹線沿いまたは公共駐車場出入り口であるように思う。ペットの糞は、人通りの少ないところの同じところで見かける。同一犬（飼い主）のように思う。私もペット犬を飼っているのでとても気になる。この手のマナーは条例等のみでは限界があると思う。抽象的であっても”意識を高める”運動が大事だと思う。ところで、自動車の車内は喫煙が可なのは分かるが、”運転しながら喫煙は可”は変だと思うが・・・以上
<ul style="list-style-type: none"> ・ぼい捨てをする人の神経がわからないので、条例で規制するとかまでしなければいけないのかと思う。モラルの問題。道路わきにペットボトルや空き缶が捨ててあるのを見かける。そんなことをしようとする気が知れない。昔からよくあるが、善悪の分別がつかないのかまったく理解できなくて不思議だ。
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、啓蒙活動を行う必要があると思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・問24-2は3年は誠に悠長です。3年毎に異動するみなさんは席を温める間もなく全ての案件が中途半端のまま先送りとなります。だから実効性がないのです。 ・ボランティアの存在を軽く見ていると罰があたりますよ。 ・条例の限界、掲示板の効果の限界、金澤市市民の美的感覚の欠如
<ul style="list-style-type: none"> ・この件は複数箇所街頭アンケートを実施した方が、データ量も多く地域差も明らかになるので有意義だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店を含め、市内全般に言えることですが、非喫煙者の副流煙被害についてももう少し配慮があってもいいかと思われます
<ul style="list-style-type: none"> ・条例施行前の状態（路面状況）と施行後の状態の比較をニュースに取り上げてもらう。 ・同様条例のない他都市との観光地の路面状況を比較しニュースに取り上げてもらう。

<p>・条約については全く知らなかった。町中へ行くことがないからか、広報が足りないからなのかわからない。近所でもポイ捨てをする人がいるが、どう対応しているかわからないでいる。</p>
<p>・こういう条例があることを全く知りませんでした。前回のアンケートにも通じますが、周知の仕方に問題があるのではないのでしょうか。本条例の遵守義務があるのは市民だけですか？市外の方もしくは海外からの観光客や学生等も違反した場合は罰せられますか？また子供も罰せられますか？いくら市民が守っても、増える観光客がポイ捨てしたら、ゴミは減らないと思われます。特に重点地域に市民はあまり足を運びません。訪れるのは大概観光客です。問23に記入したように、子供が利用する公園のごみが気になります。職員が見廻るのは無理があるでしょうから、公園にポスターを掲示してはいかがでしょうか。</p>
<p>・問24-2 3年以内の項目がないのは？マラソン大会会場での、スタッフおよび参加者の喫煙およびポイ捨て。犬の糞処理。怖くて注意できない。金沢市に以前相談したが、町会と相談してほしいと言われた。如何なものか。コンビニ、ファーストフード付近でのゴミのポイ捨てが目立つように思う。食べながら捨てる？車からの煙草のポイ捨て。海外旅行すると食事するところは殆どが禁煙（禁煙以外を経験したことがない）。日本の全面禁煙は少ない。</p>
<p>・質問に対する解答例になかなか自分にぴったりのものはありません。しょうがないかなあと思いながら答えました。「その他」など文で書くスペースがあるといのですが、問12については私は伏見川の周囲をよく散歩しますが、犬を連れての散歩をしている人を大変多く見かけます。その方々はみな糞の始末をせっせとやっています。散歩をせっせとやる方々は犬を通じてほとんど顔なじみになっていっしょなので、それぞれが素晴らしいマナーを身につけていっしょと同時に、お互いに知人（地域）の眼を意識していっしょの部分もあるのではないのでしょうか。問13についてタバコのポイ捨てが減ったのは、たばこをたしなむ人自体が減っていることもあるでしょうね。</p>
<p>・条例は添付されているが、詳細（たとえば、重点地区がどこか、とか）も示したほうが、調査に答えやすい選択肢が自分にあうものがない</p>
<p>・テレビ・ラジオによるスポットCMが有効だと思います。</p>
<p>・私は浅野川の近くに住んでいるが、川の周りや遊歩道に今なお犬のフンや空き缶が落ちているのを見ると悲しくなる。花見の後のゴミも無くならない。市民一人ひとりの意識向上が大切だと思う。広報活動の工夫が大事だ。 ・小中学校だけでなく、高校、大学などあらゆる教育活動の場での啓発が必要だ。このあたりは外国人も多く住んでいる。彼らに対しても理解してもらうことが大事だと思う。 ・また空き缶など気が付いた人は、自分で拾ってしかるべきところにちゃんと捨てることを実行したい。人はこうあるべきとばかり思っても改善されない。それでも10年前から見るとポイ捨ては少し減ったかな。</p>
<p>・私にとってポイ捨てをしないことは常識なので、指導員や罰金が存在するとは思わなかった。アパートに設置されているゴミ捨てのカートがいつもあふれている。ゴミの日以外にアパートの住人以外が捨てたり、生ごみをきちんとまとめずに捨てたりするからだと思うが、からすが群がり見苦しい。</p>
<p>・ポイ捨てに関する条例をとくに意識したことはなかったが、日ごろ街中を散歩していてあまり不快になったことがないから有効に働いていると思う。・ペットの糞に関する処理はみなさんしておられるようですが、おしっこに関しても配慮してほしい（ペットボトルを持ち歩いて水で洗い流すなど）。</p>
<p>・前回の回答結果はどこかで発表されましたか？皆の意見はどのように市政に反映されるのでしょうか？聞きっぱなしではなく、きちんと集計、分析し、結果を開示し、より良い金沢作りをして下さい。市長の意見などもお伺いしたいです。</p>
<p>・ぼい捨てや路上喫煙は観光客にも周知してもらえよう、看板やポスターなどを重点地域や宿泊施設に設置されていなければ、設置してはどうか。</p>
<p>・観光客が多く訪れる区域に限らず、全体的にポイ捨てや糞の放置が減るとよい。最近では注意することで相手が逆上しトラブルになることを恐れて注意できないことが多いと思う。家の近くでは、たばこのポイ捨てに限らず雑誌が捨ててあたり紙おむつが捨ててあったりする。常識を疑う。今更ながら、学校でのマナー教育も必要かなとも感じる。</p>
<p>・社会人として当然のことであり、取り締まる前に、お互いそれぞれの思いやり、道徳心を問い直す方が先決ではないのでしょうか？非常にわがまま、自分勝手な人間、企業が増えてきていると思います。金沢の交通マナーはひどいです。</p>
<p>・条例の対象年齢は老若男女でしょうか。たとえば公園に菓子やジュースの空が放置されるのが子供の仕業なら、未成年者にも学校や家庭に周知させる作業が必要かと思いました。</p>
<p>・住宅街でタバコのポイ捨てが非常に多い。重点区域など問わずすべての道路でポイ捨てを禁止すべき。</p>
<p>・啓発指導員の命令に従わない場合は1,000円の過料との事だが、これは命令がなければOKとも考えられる。啓発指導員を表示した服装で、現行犯過料請求が有ってもと思うが、法律的にはどうなのであろうか？</p>

・金沢は観光地はきれいにしているけれど、住宅街や子供の遊び場は汚いと思います。人のアパートの燃えるゴミ置き場にお酒の瓶や缶、たばこの吸い殻を不法投棄する若者、食べ歩きしたアイスのごみを側溝に捨てる学生、都心ではこのようなことはおこりません。先日金沢市のボランティアの日、子供たちと公園のゴミ拾い活動をしました。翌日ラジオ体操でその公園を訪れば、コンビニお弁当のゴミ、アイスのカップ、お酒の缶が落ちていました。たった一日で、、、と子供たちはがっかりしていました。公園を汚されたことはもちろん、子供たちのクリーンな心まで汚されたようで悲しくなりました。浅野川の清掃活動に1歳と7歳の子供を連れて参加しましたが、ご年配の方々が多く、子供を連れてきて下さるなんて、と稀少がられました。地域のご年配の方々が中心となって活動して下さっていたようですが、小さい子供がいる家庭こそしっかり活動をしないと、先の短い活動になるかと思います。若い人は仕事や子育てで忙しいから、とおっしゃっておられましたが、若い人は自分の事ばかりで地域のことなど考えていない人が多いです。子供の登下校の安全サポート隊も地域の年輩の方に任せ、子供の授業参観にさえ来ない親御さんも多いので、子育てで忙しいわけでもないと思います。子供たちから若い世代を中心にもっと美化活動に力を入れるとよいと思います。

・条例の内容を把握していないことを知らされより深く知るきっかけとなった。条例の習熟度を測る上でも必要。

・ポイ捨て、糞の始末、煙草は小さい時から親が教えてると思うが、親がそーゆーことをする場合があるので、学校で小さい時から教えるべきだと思う

・条例があることを知りませんでした。ティッシュ配布やポスターというよくある広報の仕方だと、印象に残らないので他の広報の仕方がなにかあればいいと思いました。

・我が住まいなる金沢が美しい街であり続けるには、市民一人一人の心がけや努力次第でもあると思います。私にも役立つ事があればご協力できればと思います。

・公共の場でのモラルとマナーの問題であり啓発活動のみで十分と捉え、条例で縛るものではないと考える。

・定点観測していくべき内容かと思いますので、是非、継続してください。

・特に中央分離帯のあるところに缶、袋のごみが捨てられているのが、目につく。

・美しい町 金沢の推進を期待しています。

・条例を知っているか尋ねてどうするのか、質問の意図を計りかねる。市内の中でごみのポイ捨てが良い所、悪い所とあるような制度は問題。全域でポイ捨てを発見し次第過料などの処分を行う、というような強い姿勢でやっていかないとポイ捨てなどなくなる。

・条例について知る良い機会となった。

・本来は、条例等なくとも、住人等のモラルにより美化が進むのがベスト。しかし、それが難しいのなら、条例制定もやむを得ないと考える。

・北陸新幹線も開業し、多くの人種が多く行き交う場となり、ますます検討する課題は広がるかと思う。看板等を何カ国語かで案内することも含め、3年ごとの見直しが妥当と考える。

貴重なご意見をどうもありがとうございました。

今回の調査結果をポイ捨て等防止条例の施行状況について、検討を加えるうえでの参考とさせていただきます。